

京北地域小中一貫教育校創設に係る取組状況

1 京北地域小中一貫教育校検討協議会

平成28年6月17日に第1回会議を開催し、平成29年9月29日まで計7回開催。主な検討状況は次のとおり。

- ・専門部会（施設整備，通学安全）の設置及び専門部会の検討内容の確認
- ・施設整備の基本計画の策定，新校舎設計に係る検討
- ・検討内容の周知方法，傍聴規定の設定等
- ・「4小中学校PTA会長・3保育所保護者会長会」及び「4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会」の発足，検討内容の確認

2 専門部会

(1) 施設整備検討部会

検討協議会メンバーの他，京北地域の3保育所保護者会長や4小中学校PTA本部役員等も参画。平成28年9月1日から12月14日まで計4回開催。新たな小中一貫教育校の「施設整備の基本方針」をまとめた。

(2) 通学安全検討部会

京北6自治会長，4小中学校PTA代表（前・現会長）・学校長並びに3保育所保護者会長で構成。平成28年11月21日に第1回会議を開催し，平成29年9月29日までに計4回開催。

バス通学において走行する経路（道路）を「現在の『ふるさとバス』が走行している道路とすること」を基本とし，乗車対象範囲や運行方法について検討を進めている。

3 4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会

平成29年4月26日に「4小中学校PTA会長・3保育所保護者会長会」として第1回会議を開催したが，参画頂くメンバーを拡大（各校・保育所から会長ほか役員が参加）するというご意見を踏まえ，5月25日から「4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会」として，通学服（標準服）の在り方や給食の実施方法について協議。10月16日までに計6回開催（第1回「会長会」含む）。

給食の実施方法については，「全学年で自校調理方式（全員給食）」，通学服（標準服）の着用学年については，「セカンドステージ（5年生）から着用」することを方向性として確認。現在，新通学服の選定作業を行っており，11月9日から22日にかけて，全保護者，小学校5・6年生及び中学生を対象に実施するアンケート結果を踏まえて，新通学服（標準服）を選定する予定。